

プロの通訳者とボランティア通訳者 その折り合いをどうつけるか
通訳教育とコミュニティー通訳の現場から考える

通訳教育分科会・コミュニティー通訳分科会合同例会

パネル・ディスカッション

2005年3月5日

司会：近藤 正臣（大東文化大学・学会特別顧問）

討論者：水野 真木子（千里金蘭大学）

石崎 正幸（みのお英語医療通訳研究会副代表）

田中 深雪（立教大学）

浅野 輝子（名古屋外国語大学）

中村 幸子（愛知淑徳大学）

近藤：では、シンポジウムを始めます。この問題は、去年9月の通訳学会の大会に提起提案されましたが、その場では十分議論を尽くせませんでした。今日はその続きをして、内容を深めていきたいと思います。中村先生、浅野先生には前もってコメントをいただくことになっていますが、そのほか、中国語の事情について、名古屋でも司法通訳件数が多かったようなので、永田先生にも発言をおねがいします。中国語、特に法廷に関わらず、中国語通訳をめぐる事情について、発表に触発された点を短くコメントしていただければと思います。では、水野先生から報告をお願いいたします。

水野：私は、もともとの職業としては会議通訳をしていました。法廷通訳も長年した経験があります。でも、研究分野が、法廷を中心にしたコミュニティー通訳ですので、その両方の立場からお話させていただきたいと思います。

コミュニティー通訳というものには、ボランティアが介在します。そのことでいくつか、危

険性が出てきます。まず、第1に、法廷・医療といった場に、知識のないボランティアが訓練もなしに入ってきたら命や人権に関わります。この問題はよく出てきますし分かりやすいです。これについては、石崎さんも、質の問題と絡めてお話になると思いますので、今日は、私は省かせていただきます。

次に出てくる危険性というのは、ボランティア通訳が介在するコミュニティー通訳の存在が大きくなると、今まで確立されてきた一般的な会議通訳の立場が侵食されるという問題です。

コミュニティー通訳の仕事に入るには、いくつかパターンがあると思います。まず、例えば大学の法学部の先生で語学に堪能な人が法廷に立つ。または、薬剤師さん、看護師さんなどが医療通訳をする。こういう場合は、専門家が通訳するわけですから、内容の正確さに関しては安心ができます。また、そういう人たちは、自分の専門職があるわけですから、通訳で食べていく必要がありません。このような人たちであ

れば、ボランティア精神を発揮して、通訳という形で自分の専門知識を役立ててくださっても、納得がいきます。つまり、通訳というよりその道の専門家ですね。これは、問題が少ないと思います。

しかし、今まで20年近くの実験でいうと「え、なんでこんな人が？」という人が、例えば法廷で通訳している、という場面に遭遇することがありました。通訳の学校で基礎科にも入れないレベルの人が通訳しているんです。また、多少英語が得意なだけで、通訳のトレーニングなど全くやったことがない人たちも多かったです。語学が使いたい。なんでもいいから、通訳と名のつく仕事をやってみたい。そんな安易な気持ちで引き受けるんです。少数言語の場合など、特に実力に見合わない人たちの数が顕著です。もともと人材が少ないので仕方ないことかもしれませんが、つまり、法廷通訳というのは、通訳という仕事に入る一つの突破口になってしまっている場合もあるんです。それなりのレベルがなくても入れるのです。チェック機能がほとんどありません。

もちろん、最初からプロの通訳として活躍していた人が、法廷通訳も引き受けるというケースもあります。英語の場合は、比較的多いと思います。ですから、レベルが本当にピンからキリまで、という状況です。

ところで、非常に若い頃、私は通訳ガイドをしていたことがあります。免許を持っているので、しばらくやっていました。ここでも「グッドウィル・ガイド」というボランティアの人たちの存在に業界全体が苦しめられていました。とにかく英語を使いたいという人たちが、もちろん善意でやっているのですが、資格者の領域を侵食しているのです。たくさん勉強し、研修も受け、知識豊富なプロの人たちと、単に語学ができるだけの人たちでは、当然ガイド内容も

大きく違ってきます。でも、観光客にはそれがわかりません。無料のほうがいいわけです。

最近読んだ論文で、プロとボランティアを分ける1つのキーワードがmystificationだと書いてありました。つまり、その分野が神秘化されているかどうか、ということです。弁護士であれば、難解な法律用語を駆使し、法廷手続きを全部知っています。ほかの人にはできません。外科の医者は手術ができるけれど、ほかの人はできません。ところが、通訳はパイリンガルであれば誰でもできると思われてしまうんです。同時通訳だけは違うと思われているのかもしれませんが、逐次であっても、通訳というのは1つの非常に高度なスキルが必要とされる分野だと思いますので、そのあたりが分かっていただけなのは困ります。

では、資格を作ってしまう方がいいと言う人もいますが、資格ができて、ただでやってしまう人に対しては、どうしようもないのです。例えば、誰かが怪我して、それを手当てし、包帯を巻いてあげた場合、お金を取ったら法に触れますが、お金を取らなければ、このような医療行為もできるわけです。ですから、単に資格を作るだけでは、プロの立場は守れません。そして、プロの実力を持った人とボランティアは傍から見ると通訳は通訳で、同じことだと見られてしまいます。このような状態を避けるには、プロが安い仕事や無料の仕事を受けないというだけではだめなんです。

もちろん、それはそれで大切なことで、それなりの効果はありますが。実は、もうすでに、まともな通訳教育を受けたという経験もない、もともとボランティアベースでやっていた人が、実力が伴わないまま、一般的な会議通訳の仕事もしている状況です。もちろん、非常に難易度が高い仕事はできないと思いますが、それほどでもない仕事はやっています。

法廷通訳の例を挙げます。20年近く前から、実力からして通訳の仕事などとてもできないような人でも、法廷通訳の仕事はもらえるという状況がずっと続いています。地域によっては、その傾向が非常に顕著です。そして、法廷通訳の仕事はどんどんやるわけです。そして、法廷通訳のことが世間やマスコミに取り上げられるようになり、急にその存在がクローズアップされるようになり、それとともに、法廷通訳のベテランとして知られるようになる人たちが出てきました。そして、「会議通訳より法廷通訳のほうが難しい」というようなことを声を大にして訴えたりするわけです。

確かに、刑事手続きや法律用語などに精通していなければならないし、倫理的にも難しい仕事ではあるので、そのような考え方にも一理はあります。私自身、そのあたりの難しさについては常に訴えています。でも、会議系の通訳に必要とされる高度な通訳スキルそのものはそれほど必要ではありません。難しさの質が違うのです。ところが、法廷通訳が非常に難しい仕事だという印象ができて上がり、法廷通訳をやっているんだから、ほかの通訳も簡単にできるだろうと、世間の人は思い込み、通訳訓練も受けていない「法廷通訳人」という肩書きを持った人たちに、会議系の仕事も依頼したりします。そして、そうなった場合、仕事がまともにこなせるかどうかという問題はさておき、そのような人たちは、通訳の業界の常識を知らないため、ダンピングとも言えるような通訳料金で仕事をしたりしているのです。これが、私の危惧している通訳のステータスと待遇に対する侵害なのです。

ここまでの内容は、あくまで一部の人のことであり、法廷通訳から始めた人で、法廷も会議も立派にこなせる実力者で、ちゃんとした常識的なペイを受けている人たちも、もちろんい

ます。私が副会長をしている日本司法通訳人協会は、毎年2回、全体の研修会を行い、法廷手続き、用語、倫理、メモ取りなどを含む通訳訓練を行っています。また、言語別分科会があり、それぞれが適宜、研修を行っています。でも、問題があるとされている人たちというのは、そのような集りには全く顔を出さないというのが現状です。

また、コミュニティー通訳系の人たちの一部は、自分達の仕事が入道支援であると思込んでいます。例えば、法廷通訳は中立な立場であるはずなのに、被告人に物を差し入れしたり、普通では考えられないことをする人もいます。対象が弱者だから、助けてあげたいと思うのでしょうか。でも、こういうことが、ボランティアでやってもいい、あるいは、やるべきだ、という考えを助長してしまうのです。

私自身、ある派遣機関から法廷通訳の仕事ももらっていました。実は、裁判所の出す通訳料金は、私が普段もらっていたものに比べるとかなり低かったのです。でも、私は法廷通訳に関心があり、頼んで行かせてもらっていました。でも、結局、ダンピングになるので、もう法廷の仕事はやめてほしいと言われ、あきらめたという経緯があります。そのことを取り上げて、ある人に「ペイが少ないから法廷通訳をしなくなっただなんて…」と、非難するような言い方をされたことがあります。でも、通訳の業界の秩序は守らなければならないので、このことで非難されるのはおかしいと思いました。

さて、今後についてですが、コミュニティー通訳の仕事はこれからどんどん増えていきます。でも、今の状況のままでは高い報酬は期待できないでしょう。司法通訳はある程度支払われていますし、大体の基準もあるのですが、医療通訳になると、現制度下では全くペイは期待できません。このような状況にどのように対処して

いくかということになります。これを通訳全体の中で捉えていくと、非常に混乱すると思います。

私などは、会議通訳、医療通訳・司法通訳といったものを線引きしてしまったほうがいいのではないかと思います。つまり、言語ができる人がなんでもいいから通訳と名のつく分野に入ってくるという流れではなく、例えば、医療なら医療の専門家を育てるということから考えたほうがいいと思うわけです。

実際に、医者や薬剤師で言語の得意な方の中には、医療の現場で通訳をし、また、通訳ができるよう、勉強している人たちがいます。これまで私は、通訳の学校で、京都大学や大阪大学の医学部の学生さんを何人が教えたことがあります。通訳・翻訳もできる医者になりたいという希望でした。もちろん、必要な数から言っても、通訳をこのような医療専門家に頼ることは不可能です。ですから、医療の専門知識があり、倫理体系も知った人材を育てた上で、その人たちにコミュニケーションの仲立ちをしてもらうという考え方がいいのではないかと思います。

会議通訳のスキルと、医療通訳・法廷通訳といったコミュニティー通訳系のスキルは違うんです。通訳スキルよりも、背景知識、専門知識が重要な分野です。通訳スキルそのものは会議通訳ほど高くなくてもいいんです。ですから、医療や司法の通訳に関しては、その道の専門家を育てるという形で対処するのがいいのではないかと思います。そして、専門家ということで、認定制度を設けますと、ある程度、ステータスもできます。そして、例えば、医療通訳のレベルはこのくらいでなければいけない、ということで試験を設ければ、それに合格した人は、医療通訳としてのステータスになります。そうすると、一定以上の能力のある人の集団ができますし、能力が上がれば、正当なペイを要求し

ていくという運動にもつながるんです。

現在のように、能力の程度もわからない人たちが、パラパラと個々に仕事をしているという状況ではなくて、一つの枠組みを作って、会議通訳と、医療通訳、あるいは司法通訳が住み分けられるような仕組みを作るのがいいのではないのでしょうか。単に「通訳」という形ではなく、「通訳」と、の部分を実際に、どの分野においても独自の専門性を確立していく、ということです。

最後、9月のシンポに関してですが、津田先生が最後のほうでおっしゃったことについて思ったことを述べさせていただきます。ご本人がおられない所で言うのもなんですけど、今日はぜひ来てくださいとお誘いしたんですけども、ご都合が悪いということでした。

津田先生は「弁護士は国選弁護士という形で安い仕事もやっている。通訳もすごく能力のあるプロの人が必要に応じてボランティアでやれるようなシステムができればいい」というようなニュアンスのことをおっしゃって、それを問題視した方々がいた、ということですが、それについてひとこと言わせていただきます。あの時、時間がなく、津田先生の真意がどのようなものなのか、私にはわかりませんが（註参照）私はプロの通訳者がボランティアをするという考えには賛同しかねます。弁護士というのは、社会的な認知、ステータスがあります。それから、社会正義を実現するための仕事だという使命感があります。そのような人たちが、社会奉仕の一環として、国選弁護のように安い仕事をするのと、プロの通訳が無料でボランティアをすることとは同じではないと思います。

通訳になるには時間もお金もかかります。そのような時間とお金をかけて獲得したスキルを、簡単に、ボランティアで無料で使え、というのは非常に酷だと思います。弁護士と同様の意味

でのステイタスも収入も、社会正義実現の使命感もないわけですから。

私は、医療通訳にしても法廷通訳にしても、最終的にはボランティアベースでやってはいけないと思います。何らかの形で、専門的な能力を身に付ける機会を与え、そのレベルを維持することによってちゃんとしたペイも要求できる一つの専門職として確立すべきだと思っています。どうもありがとうございました。早口ですみませんでした。

註：ここで話題に出しました津田先生のご発言につきまして、津田先生ご自身に、あの時本当におっしゃりたかったことを整理していただきました。以下です。

「ボランティア」ということばの使い方について：確かに私は国選弁護人について言及しました。その趣旨は、(会議通訳)プロを自認する方にこそ、「いつも」というわけではなく、時に国選弁護人のような「ボランティア精神をもって」医療の現場で通訳をしてもらえたら、助かる人(患者や医療関係者)が助かり、後進を育てる上でも意義があるということでした(ボランティアというのはプロにこそできる、となるとちょっと言い過ぎかもしれませんが)。いずれにせよ、私が発言し足りなかったこと、さらに付け加えるべきだったことは、まさに締めくくりに司会者として水野真木子先生に敷衍していただいた部分に尽くされています。つまり、会議通訳のみならず、コミュニティ通訳でもプロ育成が求められている、後者について認定制度を作る、ステイタスを確立する活動が必要である、ということです。(津田守)

近藤：ありがとうございました。最終的には認定制度を設けて、それにみあった資格、通訳料を求めていくべきだ、ということだったと思います。さらに去年9月の大会の議論に続けてもら

いました。では次に石崎先生から、自己紹介も含めて、よろしくお願いします。

石崎：みのお英語医療通訳研究会の石崎です。私は薬学部卒業後、大阪の製薬会社に勤務。その間、主に新薬の臨床試験や企画、学術業務に従事しました。新薬の開発で製薬会社の大切な仕事の一つが、アメリカでFDA(食品医薬品局)の許可を取得し上市することなのですが、その関係で私も5年間ほどアメリカで新薬開発の仕事をしていた時期がありました。退職後、私は医療分野に関してはほかの方より少しは知識があるかなあと言うことで、英語医療通訳の分野に関心を持ったわけです。

学会誌「通訳研究」にレビュー論文としてアメリカの医療通訳を紹介させて頂きました。アメリカでは連邦法により、患者はクオリファイされた医療通訳を要求する権利があり、病院側は医療通訳者を用意する責務があるわけです。クオリファイというのは、アド・ホック、家族、友人、同僚ではない、単に言葉ができるということだけではない、医療通訳者としての然るべきトレーニングを受けているということです。

国としての医療通訳認定制度はありません。現在、ワシントン州は州としての認定制度を導入している唯一の州ですが、いくつかの州が認定制導入に向けて動いています。

アメリカではどのようなシステムで医療通訳者を育成し、トレーニングがされているか簡単にお話致します。有名なのはシアトルにある民間のCCHCP社が提供している、“Bridging the Gap”という入門トレーニングコースで、研修時間は40時間です。

また、マサチューセッツ大学のメディカルセンターが提供している研修コースは91時間で、その内の51時間が教室授業、後の40時間の内、先輩について回るインターンシップが20時間、通訳実践が20時間という構成です。ただ、イン

ターンシップでは通訳者が2名同席するわけですから、患者さんのプライバシー保護の問題や患者さんの了解を得るのは当然でしょう。

わたしたちが病院で通訳していた経験でいうと、善意でやっておられる場合の多くは、先ず「自分のできることをやってあげる」というのが基本的な姿勢だと思います。「私はここまでします、ここまでしかできない」。病院の要求する質との間にギャップもあるでしょう。医療通訳者としてはこれではダメだと思います。病院の希望しているレベルにあわせるための自己研鑽、質の向上を図る必要があります。

医療通訳を目指す、あるいは関心のある人達の自己の研鑽と新しい人材を育成しようと2003年4月、みのお英語医療通訳研究会を立ち上げました。研修と勉強会中心で、現時点では人の派遣はしていません。

月1回、第4土曜日の午後を使って研修会をしています。時間は3時間から3時間半で、前半はアメリカの英語家庭医学書をコピーして輪読。疾患としては今までに肺炎、消化器性潰瘍、高血圧症、脳出血、喘息、貧血、睡眠障害、月経困難症、狭心症、糖尿病などを勉強しました。研修回数は21回、になります。後半は、ロールプレイで、患者、先生、通訳者を決めて、教材や手作りの資料を使って実際の診察室や薬局での会話練習をします。恥ずかしがらずに大きな声でやる。診察の場では、患者さんも緊張する、こちらも緊張する。緊張して声がでないこともあるので、間違ってもいいので、ここで恥ずかしがらずに練習しましょう、ということです。

今まで総研修時間は60時間を超えています。それでもカバーしていない疾患、領域が沢山あります。小児科外来、救急、歯科などはまだやってないのですが…。私たちの研究会には現役の医師もいますので、質的・量的にだいたいどのくらいやれば臨床の場で通用するかに

ついては教えてもらえます。

60時間でも自信が持てない、不安なのに、トレーニングを全く受けずに、バイリンガルというだけで医療通訳しようというのは、患者さん、医療提供側、何れの期待も満たすものではないでしょう。“Bilingual doesn't make an interpreter.” その通りだと思います。

医療通訳に関する臨床研究についても、日本ではないがアメリカでは多くの報告があります。例えば、小児科外来で医師は英語だけ、患者さんはスペイン語だけ、そして通訳者。診察室での会話を全部録音して、通訳者の間違いの質と量の分析をした論文があります。それを読むと、子供、家族や職場の同僚など正規のトレーニングを受けていない人が通訳に入った場合、オMISSION、わからないことは訳さない、置き換える、自分の意見を言う、違うことを言うなど、多くの間違いがあったと報告しています。

「やさしく話そう」という話題がありました。が…。例えば、患者さんが鼻水が出る、くしゃみが出るということで、通訳に行った時に、だいたい風邪だなあとと思うんですが、実際診察して、先生が風邪とかインフルエンザと診断される。トレーニングを受けていない人が、直ぐに「インフルエンザ」と「風邪」の違いが分かるのでしょうか？

インフルエンザは今流行っているB型などのウイルスによる感染症。風邪は違うウイルス。症状も原因も治療も違う。インフルエンザの場合、感染3日目以降は薬が効かないから、安静にして様子をみなさい。でも症状がひどい、合併症を起こしているかもしれない。肺炎の可能性もある。「インフルエンザ菌による感染の疑いがあります」と言われた。さっきウイルスとおっしゃったのに、今「菌」とおっしゃった、どういうこと？

インフルエンザ菌はヘモフィラス・インフル

エンザと言いますが、患者さんにはそんな難しいことを言わなくても、バクテリア感染の心配があるので抗生物質を処方された、と言えばよい。通訳者にはこの位のレベルの理解は必要ではないでしょうか。

飲み合わせ 例えは血圧の薬、カルシウムブロッカーとオレンジジュースの飲み合わせ。薬剤師が、これとこれは飲み合わせになるので止めて下さい。患者さんはなぜ？ 薬剤師は「小腸にあるカルシウムブロッカーを分解する酵素（エンザイム）の働きを弱めるからです」

。でも、通訳がエンザイムという言葉を知らなければ正しい通訳はできないでしょう。訳せない。このようなことはよく起こる。ですから、日頃勉強していないと、そう簡単にできるものではないと思うのです。でも、勉強すれば理解できるわけです。

私たちの輪読にしても、以前は一言一句辞書を引いていた方が、最近は理解した上で、スムーズに訳している。トレーニングの成果は徐々に上がっています。私たちは今後も、自己研鑽に重心を置いてやっていこうと思っています。質の高い医療通訳者を準備、提供していくことによって、評価をして頂き、報酬はいくら下さうとか、医療通訳者の認定制度が必要といったことが言えるでしょう。広く啓蒙も必要です。先ず、自己の資質の向上だと考えています。

近藤：ありがとうございます。ひとつだけ、司会役から質問をさせてください。会に入っているドクターは、病院からの派遣ですか、あるいはボランティアで来てくださるのですか？

石崎：一人は、産婦人科のお医者さんで、臨床をやめてメーカーのコンサルタントをしています。彼は、スペイン語の通訳だということで、やっておられます。ほかの現役脳外科医などもいます。これは個人的に関心を持って、参加してもらっています。

近藤：分かりました。そういった活動を通じて、実際に医療通訳の質を上げることで制度化を促そうという趣旨だったと思います。では、次に田中先生から通訳教育の現場からの報告をお願いします。

田中：立教大学の田中深雪です。本学会では通訳教育分科会を担当しております。よろしく願い申し上げます。まず今回、このようなシンポジウムを開催することになったきっかけについて少しお話をさせていただきます。

去年9月の日本通訳学会の大会のシンポジウムの際、「せっかく苦労して通訳者を育てても、ボランティア通訳の人が増えてくると、プロの通訳の仕事の機会を奪ってしまうことになるのでは？」という問題提起がなされました（編集注：詳しくは『通訳研究』第4号 pp.188-208参照）。しかし、時間切れのため、その場では十分議論を尽くすことができないままシンポジウムが終わり、残念に思っておりました。そこで今回、名古屋で通訳教育分科会とコミュニティー通訳分科会の合同例会を開催するのを機に、この議論をもう少し深めてみてはどうかと鳥飼会長からアドバイスを頂き、今回のシンポジウムを企画したという次第です。

さて、私は大学で通訳教育を行う教員の立場から見た、プロとボランティア通訳について、お話をさせて頂きたいと思います。これまで10年近く、関東の大学や大学院で「通訳」の講義を担当してきました。授業では、語学訓練や通訳技能の指導だけでなく、職業としての通訳、通訳者の役割や責任、異文化コミュニケーションの難しさなど、いわば「通訳者とその世界」についても触れるように心がけております。それは学生の中に、就職が決まらなければ「通訳にでもなろうか」という安易な考えで授業に参加する者が後を絶たないからです。

プロの通訳者がどれだけ努力しているか、世

間からは見えにくいので、英語が少しできさえすれば気軽になれる職業と思っているのではないかと推察されます。学生に通訳者としてスタートを切るには、最低でも「これだけの語学力が必要です」とか「TOEICで満点とっても、難しいです」などとできるだけ具体的にどのくらいの力が必要かを伝えるようにしていますが、あまりそれを強調しすぎると、今度は「私には通訳なんてとても無理」、「別世界の話ですね」などと言われることもあり、なかなか難しい面もあります。

実際、これまで私が教えた学生は延べ人数で1000名近くになりますが、その中からプロの通訳者になった人はほとんどいません。その理由ですが、もちろん大学は通訳スクールと違って、プロの通訳者を直接養成する機関ではないということも考えられますが、学生が就職を決めるにあたって、通訳が一つの選択肢になりにくいという社会的な事情もあります。先ほど中村先生のお話の中で、名古屋は「物づくり」に強いので、「技術」に関する通訳者になる道があるといった趣旨のお話がありましたが、名古屋に比べて関東のほうではるかに通訳者を必要とする現場は多いはずなのに、自分の教える大学から通訳者を目指そうという気持ちを持つ学生がほとんど出てこないのは、残念でもあります。

学生たちが通訳者を目指さない原因の一つとして、医師や弁護士のように仕事を始めるにあたって必要な国家資格がないことを指摘することができます。仕事さえあれば、誰でもいつでも始められるところが怖いです。これは私が通訳を始めたずっと昔から問題になってはいたのですが、状況は現在も全く変わっていません。

ところで皆さんは、「通訳」という名の付く唯一の国家試験である「通訳案内業(ガイド)」の資格でさえ、近頃はなし崩し状態になってきているのをご存知でしょうか。試験自体、いずれ

は県単位で実施されるようになってしまい、廃止されるかもしれないという噂も出ています。

そのことを良く示す例として、東京都ではコンベンション・ビジターズ・ビューローが外国人旅行者の誘致に向け、東京の見所をアピールできる人材を増やす目的で「東京シティガイド検定試験」を始めました。この試験の合格率は80%となっています。国家試験は、英語でしたら5%程度の合格率ですので大きな違いですね。しかもこの制度では、通訳料はまったく支払われません。ボランティアです。それでも応募者が殺到しているそうです。これでは、プロの通訳ガイドは仕事になりません。

名古屋でも愛知万博期間中は、「特区」になっていて、この期間中は無資格でもガイドや通訳を行っても問題ないそうです。このことを知った、プロの通訳ガイドの人たちが、県に抗議したところ、「特区ですから」で押しきられてしまったそうですね。

では一般の会議通訳についてはどうでしょうか。しっかりとプロの通訳者の仕事は守られているのでしょうか。そうとは言えないのが現状です。通訳者はフリーランスで働いている人が多くいますが、給与、年金、保険、ボーナス、身分保障 全部ないですね。学生にこのことを話すと、退いていくのが感じられます。時々、「先生、何が良くて通訳になろうと思ったのですか?」と尋ねられます。まるで自虐的な職業みたいに思われているようです(笑)。もう少し通訳者が誇りと自信を持って、安心して仕事ができるような環境を作っていかなければ、いつまでたっても優秀な人材がプロの通訳を目指そうという気にはならないと思います。このようなシンポを行うことで、プロの通訳者育成の環境整備に対して皆さんの関心が少しでも集まればと思います。以上です。

近藤：ありがとうございました。続いて、浅野先

生、中村先生にコメントをお願いいたします。おおよそ5分をお願いいたします。では、浅野先生、どうぞ。

浅野：私も、先ほど申しましたように通訳教育に長年携わってきましたが、現場で通訳をしながら、教育も行ってきました。生の現場を反映させたクラスを常にやってきましたし将来もそのつもりです。

最近、万博開催のせい、ボランティア通訳のクラスが人気があるようです。そのクラスは満杯で、ボランティア通訳という名前を掲げるだけで、生徒が凄く集まっているようです。しかし、そういう人たちの中には、英語がよくできる人もいるし、通訳としても能力が高い人も含まれているわけです。そういう人が、プロレベルの仕事をして、報酬はいらぬというのが非常に問題ですね。

ですから、水野先生のご提言の「認定制度」を設ける場合でも、ボランティアとプロのレベルを分けるだけではなく、この仕事は、ボランティアの方、これはプロの仕事というように、プロの仕事とボランティアの仕事の内容をくっきり分けることが大切だと思います。

次に石崎先生のお話ですが、医療通訳については、私は無知でお恥ずかしいのですが、基礎知識を付けるということが大切といわれた点同感です。これから、裁判が一般の人にも身近になってきますし、大学のクラスでも、法廷通訳クラスで模擬裁判などを取り入れて行こうと思っておりますので、学生たちに、プロの法廷通訳になれないまでも、司法関係の基礎知識のトレーニングに重点を置いたクラスを行っていきたく思います。できれば専門家の方々を実際に教室に招いて学生たちに基礎トレーニングできたらと希望しています。田中先生のお話も、非常に同感の部分が多いです。

私も通訳を初めて30年以上経ちますが、季

節変動の激しい仕事で、フリーランスで長年やっていると仕事が枯れてしまうこともたびたびありました。昔、子供が小さかった頃、夏休みなどにジャズフェスティバルの仕事場に子供を連れて行った時のこと、仕事の合間に子供が、「お母さんの仕事が枯れることがあるのでお願いします」とクライアントに頼んだり、時には有名なミュージシャンを捕まえて、そう言ってくれているのを聞いて、ああ、そこまで心配してくれているのかと思ったこともありました。(笑)そうした現状は20数年経っても変わっていないことをお聞きし、これから通訳を目指す人たちのために何とかしなければと痛感しています。

愛知万博が開催されますが、通訳者を使う側の問題もあると思います。これも以前から変わっていない気がします。ものづくりが中心である土地柄のせいかも知れませんが、目に見えないものに対する認識をもう少し高めていただきたいですね。ボランティアですませられるものは済ませようとする考えと、プロレベルの方がボランティア(無料)でいいという両者のニーズが一致してしまっている所も問題かと思えます。

近藤：仕事を分けて、それでその仕事にほかの人が入ろうとした場合、認定を受けていないということで、入れなくしてしまうということですか？ そうしないと「私は安くてもいいから手伝わせて」という人がきたら、今はクライアントに強制するわけには行かないから、難しいですね。

浅野：ええ、少なくとも認定制度の中に、現在のようにA級B級という分け方だけではなく、もう少し具体的な仕事の内容を規定するようにする。

近藤：そして、そういう資格を持った人でなければ、仕事はできないということにするというこ

とですね。

浅野：それと同時に、能力のある人に無料でボランティアをさせないという歯止めのような物を作ることも必要ですね。

近藤：もしそれでも（安くあるいはただで）通訳をすれば、「それは困るじゃないか」と言えるものを作る、端的に言えば職能団体のようなものを作って、無料あるいはダンピングになるような行為は止めさせるということですね。かなり具体的なイメージが出てきたというように思います。では、中村先生、お願いします。

中村：具体的なご意見がある中で、私の場合、大学等のエクステンションで生涯学習として英語を学ぶという観点からお話させてもらえるのではと思います。最近、万博が具体化してから、エクステンションで勉強する人たちの意識が変わってきています。エクステンション・プログラムを8年くらいやっているんですが、この2,3年、とにかく英語力をあげたいという人が増えてきています。ニュースのリスニングもしたいし、メモを取りながら逐次通訳ができるぐらいの実力をつけたいという人が増えている。プロ養成所ではなく、エクステンション・プログラムなんですが、非常に要求が具体化し、動機もはっきりしてきている。（こういう要求に対して国際交流やビジネス交渉などのトピックを選んで対応しています。）実際に私が教えている人の中に万博でアテンダントとしてボランティア通訳をする予定のある人もいらっしゃいます。そういう方にぜひ活躍してきてもらいたいと思っています。

たしかに、問題点は色々多いのが現状です。私が関わって見聞きした例では、雇う側の認識不足と、雇われる側、ボランティア側の意識の低さがあげられます。名古屋市や愛知県の場合、万博やたくさんの国際イベントで、多少、行政のプロに対する見方は変わってきていると思

います。しかし地方では、認識は依然として低いようです。英語が話せる人イコール通訳できる人と思っ込んでいる。全然違うということは、皆さんがおっしゃったとおりです。通訳が簡単にやっているように見えると、「簡単なご挨拶だからボランティアの人をお願いします」とおっしゃる。簡単に見えるのは、通訳に実力があるからだということが分からないのです。でも実際にボランティアにやってもらうと、簡単な挨拶だったつもりが、途中で、そのお国の投資プロモーションの話になってしまって、経済マクロ指標が出てしまったと。ボランティアの方が「私、訳せません」と言って下がってしまわれた、という話を聞いています。次に私がプロとして呼ばれていった時、「あなたは経済の話がわかりますか」と聞かれました。（笑）その自治体の方が「講座を開いてうちでもボランティアをプロに育てよう。講座をやってください」という話になりました。

でもこれには後日談があるんです。ボランティアの方々「私たちは、プロがやるような苦勞をして、勉強を一生懸命してそこまでやりたくない」私たちはちょっと英語でお手伝いができればいいんです」という反応だったとのことで、これには自治体の方もがっかりされた、という経緯があったんです。

実際には、もっと実力をつけたい人もいらっしゃると思うんですが、目の前に、イベントとか具体的な目標がないとモチベーションがわかないのも事実だと思うんですね。名古屋の場合は万博があり、予算も下りるし、プロによる通訳訓練をボランティアに受けてもらうようになっているのですが、イベントの直前に1回2回やるだけでは、実力や認識は養えません。浅野先生もおっしゃったように、雇われる側の認識も、依然として「自信がないから、実力があっても責任は負いたくはないからボランティア

でいいわ」という状態です。

プロの私たちだって、必ずしもいつも完璧にやれずと胸を張って言えないです。まだまだ勉強しなければならないことがたくさんある。でも、やはり、リスクは負いながらも覚悟を持って、間違ってしまった場合のご批判は受け、それはそれで勉強させていただく、ということになると思うのです。そのへんがアマチュアとは違うとはっきり申し上げられるのです。ボランティアの方に申し上げたいことを、配布資料に「ボランティア通訳の心得 10 か条」と勝手にまとめました。英語以外のところで問題になるケースも非常に多いのです。強く言いたいことは、自分自身の英語力と通訳力を客観的にクライアントに説明できなければならない、という点です。

この点は資格認定制度（の考え方）と似ているかもしれませんが、まずそこまで現状は行っていませんから、実際にボランティア通訳として仕事をしていく人がいる限り、もうこういうことを具体的にノウハウとして理解して仕事に当たって欲しいと思っています。

私がやっている大学エクステンションプログラムのような生涯教育の場、自治体の継続的な実践通訳講座プログラム、ボランティアの人たちの中で自発的に始まるインフォーマルな英語、通訳の勉強サークルなどを立ち上げて、ボランティアの方々も、先ほど先生方がおっしゃったレベルまで、もって行っていただけるように、プロも手助けできないかと思っています。プロの通訳者として、英語教育に携わるものとして、通訳のステイタス、認識を上げるということは本当に必要だと思っています。そのための普及活動だと思い、日々活動しています。

近藤：ありがとうございました。私のほうからひとつだけお聞きしたいと思います。ご自分が教えていられるボランティアの人に活躍してもら

いたいとは思われるわけですね。

中村：もちろん。

近藤：すると、やはり、それじゃあ、その人たちの態度が少し甘かったりすることもあり、雇う側も、だれにでもお願いしてしまうということで、問題を起こしえますよね。中村先生ご自身の中で、活躍はしてほしい、しかし問題は起してほしくないという、いわば綱引きを感じられておられるということになりますか。

中村：そうですね。通訳講座をやるとき、まず、この講座を取ったからといって通訳になれるわけではないとはっきりと申し上げています。プロになるためにはそれなりの訓練がいる。でも、ボランティア通訳ができる部分もあり、その範囲のスキルを習得することはできると思います。理想的には、将来、水野先生、浅野先生がおっしゃるようなプロとボランティアの仕事の線引きがなされ job description が明確に区別されるようになれば、ボランティアの領域で活躍していただけるようになりますし、プロとボランティアの仕事をめぐる対立も解消されるのでは、と思います。

近藤：ありがとうございました。それでは、会場の方で、今までのお話を聞かれて、まず、単純なテクニカルな質問があれば、今聞いていただきたいと思います。—ないようですので、そのほかの質問、あるいはご意見をお聴きしたいと思います。

会場：みのお英語医療通訳研究会の西野です。9月のシンポジウムの際に、ボランティア通訳がプロの領域を侵すのでは、という質問がされました。私自分のなかでは、医療通訳はボランティアではいけない、という趣旨のことをお話ししたつもりなのに、そのような話になってしまったので、この半年間、ずっと、少しこだわりの気もちがありました。ずっと言いたいことがあって、悶々としていました。

ボランティアの医療通訳を経験して思ったことですが、ボランティアだからといって低いレベルでいいということではありません。先ほども浅野先生が言われたように、仕事をプロの仕事とボランティアの仕事に分けるのは必要だと思います。仕事内容によってはボランティアでもよいからです。仕事によっては悪いことではありません。

専門職としての確立ということでは、水野先生が私の言いたいことをみな言ってくださいました。そして、専門性の高いところ、つまり、医療や法廷は専門分野として線引きをして、スキルアップすることが求められると思ったから、私たちは英語医療通訳研究会を作ったわけです。

しかし、現状では金銭面からも、ボランティアに頼らざるをえず、ボランティアですむところは済ませればよい、ということになっています。しかし将来もこれでいいのでしょうか。外国人がどんどん増えてきたとき、一体どうするのでしょうか。

先日、数学をやっている人が「イリーガル・キャンセレーション」と言いました。普通は「非合法のキャンセル」というような意味だと思ってしまうのですが、実は、「論理に合わない約分」ということでした。このように、分野によって言葉が特殊な意味を持つことがあります。ですから、専門家の育成が大切だと思いますし、そういう意識で研究会を立ち上げたわけです。

医療通訳などの認定制度、試験を整えることで、プロが生まれ、ちゃんとしたペイが生じます。会議より低いかもしれませんが、そのような形で、会議通訳との線引きもできるのではないかと思います。

会場：フリーアナウンサーの 　　です。鶴田先生のコースで4月から勉強をしています。その関係で、今日は参加させていただきました。水野先生の話でビックリしましたが、プロでない

人が難しい法廷通訳の世界に入ってきて、うまくいって時流に乗って、プロの領域を侵食しているというお話でした。私は、素人がやるには、通訳はあまりに難しいと思います。誤訳したり立ち往生したりするはずなので、そんなことをしたら、自分の首をしめているのではないのでしょうか？自分が損すると思うんです。そういう現状があるとは信じられません。

水野：司法関係者は、通訳者に遠慮して、明らかに機能していなくても何も言わないんです。最近、ある事件の通訳に関する鑑定書を作る仕事をしたのですが、第1審の通訳の録音テープを聞きました。ひどいもので、明らかに通訳が機能していないのです。でも、誰も何も言わない。弁護士だけが時々「通訳さん、それ違うんじゃないんですか」と言うだけで、裁判官などは知らん顔です。それがまかりとおるのです。

まだ通訳学校の生徒なのに、法廷通訳の仕事をし、名刺にも「法廷通訳人」と書いている人がいました。その人は、「法廷ではいっぱい間違えても何も言われぬから」と公言していたそうです。

会場：フリーランスのアナウンサーなら実力がないと仕事がきませんね。通訳のプロがいかにか守られていないかというお話をうかがってびっくりしたんですが。実力がないと、フリーのアナウンサーなら淘汰されるんですが。

水野：法廷通訳では、実力がなくても誰も困らないのか、放置されている状態です。いまだに、どうせ犯人だから、という意識があるのか…。

近藤：実は困ってられるのではないのでしょうか。でも困っているということを如実に認識する人が誰もいないということでしょうか。

水野：そういうことです。企業なら、通訳がうまくやらないと、業績に関わったりビジネスがつぶれたりするんで、その点、しっかりしていますよね。

近藤：ありがとうございました。それではここで、永田先生にコメントをしていただきたいと思います。

永田：雇われる側の認識不足ということでは英語と同じなんです。中国語通訳で、英語と違うところをお話します。第一世代の通訳者というのがほとんど中国で生まれ育って帰国した人です。ほとんど中国に対して思い入れがある。肩入れしている。20年余り前、残留孤児の帰国がはじまって、中国語通訳が福祉事業的な色合いを帯びてきたという経緯があります。そういう人たちに教わった私たちは、通訳者がお金のことをいうのは俗っぽいという意識を刷り込まれています。1日いくらというようなことは言えないんです。ですから、買い叩かれてしまう。市場が小さいので、安くてもやりたいという人もいます。

最近の傾向は、中国人の両親がつれて来た子供たちが大学生になっている時代なんです。子どもたちがコミュニティー通訳をしているんですね。その子供たちは、学校で先生とお母さんとの連絡とか、お父さんが病気になったとき、病院についていたりしていました。そういう人が大学生になって、子供の時から、中学生の時から通訳をしているから、「通訳になりたい」と安易な考えでやってくる。

通訳ガイドに関して言えば、ガイド資格をもっていない人のほうが歓迎されます。資格を持った日本人はプライドがあるので、いくら欲しいというようなことを言いますが、留学生や残留孤児の師弟は8000円、1万円くらいでも、やってしまう。旅行ができ、ご飯が食べられ、ホテルに泊まれたら、それでいいんです。そんなことが、日本人で真面目に勉強してガイド通訳を目指そうという人が減っている原因なのでは、と思います。

近藤：時間がなくなりつつあります。どうしても

発言をなさりたい方がいられば、短く発言をしていただけるかと思います。—ないようですので、私から少しだけコメントをさせていただきたいと思います。

まず、ちょっと通訳者を雇う側に立ってみると、8千円でもボランティアでも、ちゃんと仕事ができれば、それでいいわけですね。訓練を受けていない人は雇ってもらっては困るとは言えませんね。ですから、お金をくれという以上は、訓練・経験のない人たちとは明らかに通訳サービスの質が違うということを証明しないと、ちゃんとした通訳料は要求できないのではないのでしょうか。

逆に、サービスを提供する側が安い料金では仕事をしない、ダンピングをしないということを確認するのは、ギルドないし同業者の組織ですね。日本医師会などがそうです。理髪店の組合もあって、協定料金を決めています。このような同業者組織、職能団体は、政治的圧力団体の機能も果たしますが、そのメンバーの統制もします。たとえば、ありていに言えば、メンバーだけが医者を開業できるし、わるいことをすれば除名され、看板があげられなくなります。私の家の近くに医者が2軒ありますが、1軒は看板を出していません。ひょっとしたら出せないのではないかと思ってしまう。また、ガソリンスタンドは、周り1キロ以内に新たな店は出せないということになっているのではないのでしょうか。

通訳業に関しては、訓練をうけ、資格のある人たちが通訳者協会のような組織をつくり、そのメンバーの会費で運営するということが考えられます。メンバーがダンピングすることを許さないという規制をするわけですね。そして、たとえば除名されれば仕事がしにくくなるような、なんらかの措置をとる。逆に、実力もないのに「できる」と言い張って、いいかげんな仕

事をするメンバーが増えると、長い期間のうちにそのような組織は社会的意義・信用を失うことになってしまいますから、質を保証するような制度が必要ですし、質の向上を目指す活動も必要になります。

オーストラリアには通訳者の認定制度があります。NAATI (National Accreditation Authority for Translators and Interpreters Ltd) といって、コミュニティー通訳ならレベル3、レベル4は会議通訳というようになっています。でも実際にはうまく機能していないところもあるようです。NAATIの認定を受けていない通訳者も多いし、資格をとっていない人がどんどん仕事をしているようです。格安料金で仕事を引き受ける人もいて、グレイマーケットと言われていています。NAATIのレベルを聞かれたことなどないという人も多くいます。そうなってしまうと意味がない。このあたりをよく考えないといけないと思います。

認定制度を含めて、通訳者の技能向上は必要です。たとえば、すでにマーケットで仕事をしている人たちについても、通訳者の職能団体が研修プログラムを行ったり、弁護士や裁判官を招いて自主的に訓練を受け、それを受けた人に一定の認定を出すなどが考えられます。みのお英語医療通訳研究会や日本司法通訳人協会の活動は、この意味で先駆的な意味があるのではないのでしょうか。

それから、クライアントの啓蒙・教育も必要ですね。先ほども出ましたけれど、昔と状況はあまり変わっていません。ただ、中には分かってくださる方もあって「あなたに頼んでよかった。来年もお願いします」というようなことを言っていたりすることもありますね。「英語の場合は、それが分かってもらえるからいい」とも言われます。英語以外の言語では、クライアント側で品質管理が行き届かない。しかし、英語

の場合も含めて、通訳者自身がそれをしなくてはならない。通訳者自身がごまかしたり、身内にやさしくなりすぎてもいけない。でも、相互に公平に品質管理をおこなうのはむづかしいですね。だから、雇う側にそういう能力をつけてほしい。それを前提として、この仕事はこういう人にやらせる、あるいはこういう人にはやらせないということができるようになればいいでしょう。

通訳者を雇う側にも、訓練や認定を受けた通訳者のみを雇うことを求める、お願いする。ときにはこれを強制することが必要になります。裁判所や病院にこれを義務づけるために、法制度も必要になることが考えられ、一致団結して、政府、あるいは場合によっては国会議員にも訴えるというような局面がありうるかもしれません。

ただ、そういうことは、この学会の仕事とは少しずつ増えてきます。日本通訳学会を作る時、職能団体として通訳者の権利や利益を守るということは私たちの頭にはありませんでした。いわば純粋に学問研究を奨励するということが強調されました。また、学会の「社会的活動」には反対の人がいました。新しいエージェントになるのではないかと、学会なのに、派遣機関になるのではないかとこの恐れを抱いた方がいました。ですから、最初に用意した規定の文書を、その部分は、創設大会の現場で変更したくらいです。しかし、訓練の場を提供するという活動は必要だと思います。

私としては、今日の議論で、将来イメージとしてかなりはっきりした形が出てきたので良かったと思っています。オーストラリアの経験や、アメリカのシアトルの研究など、もっとしまして、その上で「よし、これで行こう」ということになれば、それなりの活動を展開するということになりそうですでしょうか。

本日のパネル・ディスカッションでは、「プロの通訳者とボランティア通訳者——その折り合いをどうつけるか」という大きな問題に対して、ひとつのイメージ、方式が浮かび上がってきたといえるかもしれないと思っています。後になって「あのときにこれをやってくれていればよかったのに」と私たちの後輩に言われないう、すべきことを設定したら、ぜひともそれを実現にもっていくような活動が必要かと感じております。ひょっとしたらもう遅すぎるころまで来てしまっているかもしれません。日本通訳学会としては、何をすべきかを練り上げる場を提供できれば、と私自身は思っております。

では、パネルの部分はこれで終わらせていただきます。みなさま、ご協力ありがとうございました。パネリストのみなさん、ありがとうございました。

【謝辞】本稿の執筆にあたっては要約筆記者の横山慶さんのご協力をいただきました。記して感謝します。

(文責：水野真木子 / 田中深雪)